

子宮頸がんの予防を目指して

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会子宮がん部会
鳥取県健康対策協議会子宮がん対策専門委員会

- 日 時 平成23年8月25日（木） 午後4時10分～午後6時10分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 30人
岡本会長、紀川部会長、原田委員長
伊垢離・井庭・板持・伊藤・井奥・梅澤・大口・岡田・清水・田中・作野・富山・皆川・吉中各委員
オブザーバー：藤原鳥取市保健師、松本岩美町保健師、藤原智頭町保健師
向井倉吉市保健師、洞ヶ瀬湯梨浜町保健師、生田米子市保健師
鳥取県福祉保健部健康医療局：藤井局長
県健康政策課がん・生活習慣病対策室：野川室長、下田副主幹、横井主事
健対協事務局：谷口局長、岩垣係長、田中主任

【概要】

- ・ワクチン「ガーダシル」が、「サーバリックス」とともに子宮頸がん予防ワクチンとして9月15日より公費助成の対象となる。また、国はワクチンの供給量が十分でなかったことから、初回接種者への接種を差し控えていたが、供給量が確保されたことにより、対象者の接種が順次再開されることとなった。
- ・国庫補助を活用し、平成22年度に市町村が実施した「女性特有のがん検診推進事業」として、20歳から40歳までの対象者に検診無料クーポン券が配布された対象者数は16,642人、受診者数3,493人、受診率は21.0%で、平成21年度実績に比べ3ポイント増加した。無料クーポン利用者に対する初回受診者は70.7%を占め、30歳の初回受診者の利用率が最も高かった。よって、初回受診勧奨には一定の効果はあったと思われる。

- ・鳥根県出雲市、斐川町でモデル事業として実施された子宮がんHPV併用検診は、鳥根県の説明では有効かつ効率的な検診であるとのことであったが、実施に当たっては様々な課題があり、運用面を含めた検討が必要であるとの報告があった。鳥取県への導入について紀川部会長、清水委員、皆川委員等を中心としたワーキンググループで検討されることとなった。
- ・平成22年度からベセスダシステムの細胞診判定に変更され、今年で2年目となるが、判定不能検体が依然としてある。その対応として、判定不能検体が多い医療機関に対しては、東部は皆川委員、西部は紀川部会長より指導して頂くこととなった。また、再検査に対し全て液状検体法で処理して頂き、その場合、医療機関が費用を負担する対応策案が示された。このことについては「鳥取県子宮がん検診実施に係る手引き」の一部改正が必要となることから、次回会

議までに皆川委員が中心となって改正案を作成して頂き、次回会議で内容を協議することとなった。

挨拶（要旨）

〈岡本会長〉

子宮頸部がんを予防するHPVワクチンが新聞等で大きく扱われ、県民の関心も高いようであるが、ワクチンを接種すれば100%がんが予防できると誤解をされている方も少なくないように思う。その効果がどの程度あるものなのか、ご教授いただき、広報の方法についても検討して頂きたい。

〈紀川部会長〉

本会は子宮頸部がん検診だけを議論する場ではなく、子宮癌を撲滅する、子宮癌を無くすことが最終目的と認識している。本日は、子宮頸部がんを予防するHPVワクチンの議題も上がっている。

〈原田委員長〉

がん検診においては、受診率向上が大事であるが、昨年度の検診においては若年者層の初回受診率が増加し、検診の効果が見られたようだ。最新情報として、新たな予防ワクチンが発売されるので、今後、ワクチン接種の啓発を行って頂きたい。

報告事項

1. 子宮頸がん予防ワクチン緊急促進事業に係る最新情報について～子宮がんワクチン・サーバリックス（GSK）及びガーダシル（MSD）～：下田県健康政策課がん・生活習慣病対策室副主幹

新たに薬事承認され、平成23年8月26日に発売されるワクチン「ガーダシル」（製造発売元：MSD株式会社）が、「サーバリックス」（製造発売元：グラクソ・スミスクライン株式会社）に加

え子宮頸がん予防ワクチンとして9月15日より公費助成の対象となる。

また、子宮頸がん予防ワクチンについては供給量が十分でなかったことから、厚生労働省より各都道府県担当部署に、平成23年3月7日付事務連絡において、当分の間、初回の接種者への接種差し控えのお願いをしてきたが、その後、供給量の確保により、高校2年生、高校1年生と順次接種の再開をしてきた。

この度、ワクチン製造販売業者の報告により更なる供給量の確保が確認出来たことにより、厚生労働省から、今後は、引き続き初回の接種を差し控えられている中学3年生以下全ての学年の対象者にも本年7月20日より順次接種を再開することが出来る旨通達があったので、県健康政策課は県内市町村に周知を行った。

国が推進する基金を活用したワクチン接種事業は今年度で終了するとされていることから、市町村等からスケジュール面及び来年度以降の取り扱いについて不安を感じるとの意見もあった。県は、今後も国から新たな情報が届いた際には、市町村、医師会等に対し、遅延なく情報提供していくことが確認された。

2. 平成22年度女性特有のがん検診推進事業の実績について（子宮がん無料クーポン券事業）：

下田県健康政策課がん・生活習慣病対策室副主幹

国庫補助を活用し、平成22年度に市町村が実施した「女性特有のがん検診推進事業」として、20、25、30、35、40歳の人を対象に検診無料クーポン券が配布された対象者数は16,642人、受診者数は3,493人、無料クーポン券が配布された対象者数に対しての受診率は21.0%で、平成21年度実績に比べ3ポイント増加した。各年齢別の利用率では、特に若年層の利用率が低い傾向がみられた。

無料クーポン利用者3,493人に対する初回受診者は2,468人で70.7%を占め、また、無料クーポン

対象者16,642人に対する初回受診者の割合は14.8%であった。20歳の初回受診者の利用率が低く、30歳の初回受診者の利用率が最も高かった。よって、初回受診勧奨には一定の効果はあったと思われる。

ただし、鳥取県子宮がん検診対象者全体約140,000人のうち、この事業対象者は20歳から40歳までの5歳刻み年齢の者約1万7千人であり、検診対象者全体のわずか11.9%である。さらに実際の利用者は、クーポン事業対象者の21.0%、検診対象者全体のわずか2.5%であることから、この事業の効果が受診率向上に数値として反映しにくい面があると考えられる。

3. 鳥根県内の各市町村が実施する子宮がんHPV併用検診について：下田県健康政策課がん・生活習慣病対策室副主幹

この度、子宮がんHPV併用検診を多くの市町村で開始した鳥根県を視察。鳥根県担当者より概要の説明を受けた内容について報告する。

鳥根県は平成19年度～平成20年度、出雲市と斐川町で全国初となる子宮がんHPV併用検診のモデル事業を実施した。1年目は車検診で、両市町で計2,582人が受診。事前のPR効果もあり、受診者数は以前の1.5倍に伸びたが、60代以上が中心だった。

2年目は施設検診で、計4,433人が受診。20～30代の受診者が約2倍に伸びるなど、検診の必要性が高い若年層が増えた。その結果、中等度異形成以上の病変の発見数は2.2倍に増加し、効率の良い検診が実現した。一方、細胞診とHPV検査がいずれも陰性だった人は、車検診、施設検診ともに90%を超えた。鳥根県担当者によると、両検査とも陰性だった方の受診間隔は3年とすれば、3年間で3割程度の検診費用の削減が可能になるという試算もあり、費用面でも効率が良い。財政難の自治体ほど併用検診に移行するとコスト面で有利であり、併用検診は有効かつ効率的な検診ではないかとのことであった。

しかし、一方で、検診期間の実施パターンが増えることで、市町村において受診対象者の管理や受診率の計算方法等が煩雑化するほか、実際にはコスト面の削減の詳細データまでは把握されていなかったなど課題があることも報告された。

この報告を受け、鳥取県の併用検診導入の可能性について意見交換がなされ、紀川部会長、清水委員、皆川委員等が中心となり、HPV併用検診の導入の利点や問題点の整理等を行うワーキンググループを立ち上げ、継続して検討されることとなった。

4. その他

鳥取県健康政策課において、「がん検診受診率向上プロジェクト2011～新規受診者を掘り起こせ！～」を実施。検診体制強化として、大腸がん検診特別推進事業、休日がん検診支援事業について事業を拡大して継続実施。

協議事項

1. 子宮がん検診の判定不能検体減少に向けたさらなる取り組みについて

平成22年度からベセスダシステムの細胞診判定に変更され、今年で2年目となる。判定不能検体は、細胞採取器具をブラシに変更して頂く等の工夫により、当初より徐々に減少してきたが、平成22年度判定不能検体750件、再検査での判定不能検体は52件であった。

平成23年7月末の集計によると、判定不能検体は昨年度に比べ減少し61件であるが、再検査の判定不能検体27件と依然としてあり、再度、判定不能検体の減少に向けて対応策の検討を行った。

協議の結果、判定不能検体が多い医療機関に対しては、東部は皆川委員、西部は紀川部会長より指導して頂くこととなった。また、再検査に対し全て液状検体法で処理して頂き、その場合、医療機関が費用を負担する対応策案が示された。このことについては「鳥取県子宮がん検診実施に係る手引き」の一部改正が必要となることから、次回

会議までに皆川委員が中心となって改正案を作成して頂き、次回会議で内容を協議することとなった。

2. 子宮がん検診従事者講習会及び症例検討会について

中部地区で平成24年2月19日（日）に開催することとなった。講師の選定については、紀川部会

長にお願いすることとなった。

3. その他

（1）精密検査紹介状の精検方法にHPV検査を入れて頂きたいという意見があり、手引きの一部改正が必要となるため、次回の会議までに改正案を作成することとなった。

血清クレアチニン検査の追加を提言

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会循環器疾患等部会
鳥取県健康対策協議会生活習慣病対策専門委員会

■ 日 時 平成23年8月27日（土） 午後1時40分～午後3時

■ 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町

■ 出席者 28人

岡本健対協会長、重政部会長、富長委員長

生田・大口・大城・岡田・越智・岸本・竹田・谷口晋・谷口玲・中村・宗村・
吉田眞・吉田泰・吉中各委員

県健康政策課：野川室長、下田副主幹、朝倉副主幹

オブザーバー：尾室鳥取市保健医療福祉連携課係長

藤木鳥取市保健医療福祉連携課主任

松本岩美町健康対策課保健師、山崎倉吉市医療保険課主幹

洞ヶ瀬湯梨浜町健康推進課係長

健対協事務局：谷口局長、岩垣係長、田中主任

【概要】

- ・特定健診の検査項目へ血清クレアチニン検査を追加する件について保険者協議会の場を通じて説明を行った。今後も継続して働きかけていくことが必要なため、具体的なデータをもって提言していくべきとの意見があった。
- ・特定健診、特定保健指導のさらなる精度管理向上のため、集計結果の経年推移をグラ

フ化することについて協議し、全保険者については特定健診受診率と保健指導実施率、市町村国保については内臓脂肪症候群及び予備群、治療中の割合について分析することとなった。

挨拶（要旨）

〈岡本会長〉

各がん検診においても課題は多いが、特定健